



オオキンケイギクを駆除しましょう

オオキンケイギクは北米原産の多年草で、草丈は30～70センチメートル、5月～9月にかけて黄橙色のコスモスに似た花を咲かせます。

見た目はきれいな花ですが、いったん定着してしまうと在来の野草の生育場所を奪い、周囲の環境を一変させてしまうため、法律(※)により栽培や販売などが原則として禁止されています。

※特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
問合せ 町民課 ☎029-288-3111 (内線 113)

〈処分方法〉

種が飛散しないように注意し、根から引き抜いてください。抜き取った株はビニール袋に入れて密封し、燃えるごみとして処分してください。

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築く法務省主唱の運動です。

城里町では、関係機関・団体に参加を求め、推進委員会の開催、啓発キャンペーンなどの広報活動、作文コンテストなどを実施します。

問合せ 健康福祉課 ☎029-240-6550

知っていますか？ 青少年の深夜外出制限

青少年の深夜外出は、さまざまな犯罪やトラブルに巻き込まれる恐れがあり大変危険です。

県では、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」を定め、青少年の深夜の外出を制限しております。

また、カラオケボックス・インターネットカフェ・漫画喫茶・映画館の営業者は、深夜に青少年を入場させてはいけません。

深夜に青少年を外出させないようにしましょう。

(深夜…午後11時～翌日午前4時/青少年…18歳未満の者)

子どもを守るための



子どものインターネット利用にはフィルタリングを活用しましょう

パソコンや携帯電話、スマートフォン、ゲーム機、携帯音楽プレーヤーなどを通じて、世界中のさまざまな情報を、インターネットから簡単な操作で手に入れることができます。

青少年が安全に安心してインターネットを利用するためには、有害サイトへのアクセスを制限するフィルタリングの設定や保護者の理解と見守りが大切です。

問合せ 県女性青少年課 ☎029-301-2183

ホームページ

茨城県女性青少年課

検索